



消防団員募集

消火・防災・団結



出初式での整列



秋川流域3市町村・第九消防方面合同総合水防訓練での土のう訓練

仲間とともに
地域で輝く



市の総合防災訓練での担架搬送訓練



消防団消防操法大会

- 消防団の主な活動
- ▽災害時の活動 火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の警戒巡視など
 - ▽平常時の活動 防火啓発活動 消火・防災訓練 応急手当の指導など
 - 消防団員の知識の習得と技術の向上のため各種訓練
 - ※市では、2年に1度、消防技術を審査

▽手当と報酬など 消防団には、災害活動や訓練に出勤した場合の出動手当や団員報酬があります。また、一定の期間以上消防団員として勤務していた方には、退職報償金が支給されます。

▽身分とけがをしたときの補償 消防団員は、まちを守るために活動する非常勤特別職の地方公務員という身分です。活動中にけがをしたときには、公務災害補償を受けることができます。

▽消防署と消防団の違い 消防署は、常勤の職員が勤務していますが、消防団は自営業や会社員という仕事をもちながらも、地域のために活動している方で組織されています。

▽入団できる方 市内在住・在勤の満18歳以上から満35歳までの健康な方です。消防団員の定年は、現在満40歳となっています。

消防団とは

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、地域住民の安心・安全のために日々活動しているかけがえのない存在ですが、近年、消防団員数は減少傾向にあります。災害に強いまちづくりのためには、このまちに暮らすあなたの力が必要なのです。

する消防操法大会を実施しています。

消防団への入団をお待ちしています

歳末特別警戒

年末を迎え、日増しに気温が下がり、暖房器具など火を使う機会が多くなってきました。空気が乾燥し、火災件数が増加するのもこの時季です。消防団では、防火対策の一環として、12月27日(火)から30日(金)の間、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、注意を呼び掛けるための広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。

火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々も奪ってしまいます。一人一人が次のことを心掛け、火災を起こさないようにしましょう。

- ・出掛ける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ・ガスコンロや暖房器具は、使い方に気をつけましょう。

世帯と人口

—平成28年12月1日現在—
世帯 34,911世帯 (前月比 33世帯増)
人口 81,381人 (前月比 10人増)
男 40,638人
女 40,743人

問合せ 地域防災課 防災安全係

消防団の入団などについての詳しい内容を知りたい方は、電話か直接窓口でお問い合わせください。

あきる野市消防団協力事業所表示制度

この制度は、市の消防団活動に協力していただいている事業所に対し、「消防団協力事業所表示証」を交付するものです。

○申請方法 「あきる野市消防団協力事業所認定申請書」で申請してください。
※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

○認定基準 (いずれかに該当)
・2人以上の従業員が消防団に入団していること
・従業員の消防団活動について、積極的に配慮していること
・災害時等に資機材を消防団に提供するなど、消防団活動に協力していること など

○表示証の表示など 認定期間内に限り、表示証を事業所に表示することができ、その画像をパンフレット、チラシ、ポスター、看板、ホームページなどの広告に使用できます。

あきる野市消防団協力事業所一覧表 11月1日現在

事業所名	住所
鈴木建築	五日市560
株式会社フジワラ技建	三内259
秋川農業協同組合本店	秋川3-1-1
秋川農業協同組合東秋留支店	二宮2305
秋川農業協同組合多西支店	草花3076
秋川農業協同組合増戸支店	伊奈859-1
秋川農業協同組合五日市支店	五日市18
有限会社アキオートサービス	小川東1-24-4
株式会社高木造園	小川東1-22-4

年末年始の市役所の業務

窓口業務は
12月28日(水)まで
新年は1月4日(水)から

市役所、五日市出張所は、12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで休みになります。
※増戸連絡所は12月28日(水)から平成29年1月4日(木)まで休みになります。
なお、出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、この期間中、市役所の宿直室(市役所1階・入り口は北東側)で受け付けます。
そのほかの市の主な社会教育施設と体育施設などの利用期間は表のとおりです。

表 市の主な社会教育・体育施設などの利用期間

施設名	年 末	年始(平成29年)
市民プール		1月3日(火)から
いきいきセンター	12月26日(月)まで	1月5日(木)から
二宮考古館		
五日市郷土館		1月4日(水)から
秋川体育館		
中央公民館	12月27日(火)まで	1月5日(木)から
五日市ファインプラザ		
秋川ふれあいセンター		1月5日(木)から
秋川キララホール		
中央図書館		1月4日(水)から
東部図書館エル	12月28日(水)まで	
五日市図書館		
中央図書館増戸分室		
児童館		
児童クラブ		

※図書館の「返す本のポスト」は、12月28日正午から1月4日正午まで閉鎖します。
※図書館は、12月28日、1月4日共に午前10時～午後6時の開館
※市民プールは、1月3日・4日共に午前10時～午後5時の開館

平成29年4月1日から学校給食費を改定します

学校給食センターでは、適切な栄養摂取による健康の保持増進など、成長期の児童・生徒の心身の健全な発達に必要なため、献立づくり、食材の厳選、調理方法など安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供に努めています。
給食費は、平成22年度に改定後、食材費の高騰、消費税増税など厳しい状況の中でも「献立の変更」や「高い食材の使用を控える」などの工夫により、給食費を据え置きました。
しかし、近年の食材、牛乳価格の上昇により、現在の給食費では、学校給食の質を維持することが難しいため、給食費を別表のとおり改定します。保護者の皆さんのご理解ご協力をお願い

別表 給食費の改定内容(月額)

	改定前	改定後	差 額
小学校	4,050円	1・2年生	4,000円 △50円
		3・4年生	4,250円 200円
		5・6年生	4,500円 450円
中学校	4,600円	全学年	4,800円 200円

※小学校1年生の給食費は、4月分のみ2,400円

し
ま
す。
▽価格改定日 平成29年4月1日
▽問合せ 学校給食課秋川小学校給食センター係 ☎558・1123

年末年始の運行状況



▽年末 12月29日(木)まで
▽年始 平成29年1月4日(水)から
▽その他 12月28日・29日は、秋川ふれあいセンター、中央公民館・秋川体育館、五日市出張所の各停留所で停車しない便があります。詳しくは、市ホームページや各停留所でご確認いただくかお問い合わせください。
▽問合せ 地域防災課地域振興係

年末年始のひので斎場の業務

▽火葬業務・式場利用
●年末：12月30日(金)まで
●年始：平成29年1月4日(水)から
▽問合せ ひので斎場 ☎597・2131

空間放射線量測定結果

11月28日に定点の6か所と山間部8か所で測定を行った結果、基準値を超える地点はありませんでした。なお、詳細は市ホームページで公開しています。
▽問合せ 生活環境課生活環境係

ごみの分別の徹底をお願いします!



不燃ごみの中に、有害ごみで

明るい選挙啓発ポスターコンクール

市役所1階コミュニティホール：12月16日(金)～22日(木) 午前8時30分～午後5時(22日は正午まで)
●五日市地域交流センター2階 展示室：平成29年1月5日(木)～11日(水) 午前8時30分～午後5時(5日は正午まで)
▽問合せ 選挙管理委員会事務局

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を助成しています



市では、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、既存の木造住宅を対象に、耐震診断や耐震改修の費用の一部を助成しています。
▽申込み期限 平成29年1月31日(火)まで
▽助成棟数 耐震診断14棟、耐震改修5棟(12月1日現在)

耐震改修などをした住宅の固定資産税を減額します

※改修後3か月以内に申告書を提出してください。
※詳しくは、お問い合わせください。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

耐震改修をした住宅

平成30年3月31日までに耐震改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、翌年度分の家屋の固定資産税の2分の1を減額します。
▽対象 ●昭和57年1月1日以前に建築された住宅
●併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上であること
●耐震改修に1戸当たり50万円を超える費用を要した住宅
※減額対象床面積：1戸当たり120平方メートル相当分まで

省エネ改修をした住宅

平成30年3月31日までに一定の省エネ(熱損失防止)改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、120平方メートルを限度に翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1を減額します。
▽対象 ●平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、次の改修工事に補助金などを除く自己負担額が50万円を超える費用を要した住宅
●窓の断熱改修工事(必須)
●床、天井、壁の断熱改修工事
※併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上であること

改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上であること

※新築住宅特例、耐震改修特例を受けている期間は適用されません。
※省エネ改修特例の適用は1回限りです。
▽問合せ 都市計画課指導係

バリアフリー改修をした住宅

平成30年3月31日までにバリアフリー(居住安全)改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、100平方メートルを限度に翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1を減額します。
▽対象 ●バリアフリー改修工事(廊下の拡幅、手すりの取り付け、階段の勾配の緩和、床の段差の解消、浴室の改良、引き戸の取り替え、便所の改良、床表面の滑り止め化)で、補助金などを除く自己負担額が50万円を超える費用を要した住宅

新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)

●併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上であること
●次のいずれかの方が居住する既存の住宅
●65歳以上の方(工事が完了した翌年の1月1日現在)
●要介護認定が必要支援認定を受けている方
●障がいのある方
※新築住宅特例、耐震改修特例を受けている場合は適用されません。
※バリアフリー改修特例の適用は1回限りです。
▽問合せ 課税課家屋資産税係

▽紛らわしい業者にご注意ください
さい、国、都、市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。
▽問合せ 都市計画課指導係

民生委員・児童委員が委嘱されました

民生委員・児童委員が一斉改選により、12月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、市民と行政をつなぐパイプ役として、福祉に関する相談に応じています。また、主任児童委員は、子育て支援に関する活動を専門的に行っています。お困りの方は、担当地区の委員にご相談(秘密厳守)ください。委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります。

○問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558-1927)



マスコットキャラクター「ミンジー」



▽国民年金への加入は20歳から国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。20歳の誕生日になると、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されますので、市役所で加入手続きをしてください

民生委員・児童委員(任期3年)

※は主任児童委員

氏名	電話	担当地区
原口 生子	558-3706	小川東一丁目、三丁目
石村 八郎	558-0102	二宮東一丁目、二丁目の一部、二宮団地、秋川ハイツ
尾又 守	558-2038	二宮(下宿)、二宮東二丁目、三丁目、平沢東一丁目
白井 正夫	559-1058	二宮(上ノ原、上宿)
澤田 まどか	558-5528	二宮(二宮神社下東側、南分、前田耕地)
杉浦 亜佐子	550-8054	二宮(駅前団地)
青山 光子	559-4161	小川(都道166号線東側)、小川東二丁目
森田 康大	558-5263	小川(都道166号線西側)
住友 恒正	559-8673	平沢全域、平沢西一丁目
長谷川 功	559-6168	野辺(八雲神社周辺、下田)
千葉 正夫	550-4409	野辺(駅前、宮ヶ谷戸)
伊藤 良夫	559-6428	野辺(横吹)
山下 邦夫	558-4778	野辺(下原)
秀島 千恵美	550-1603	野辺(大六天、日室塚)
吉田 千工子	558-2232	雨間(東郷)、秋留一丁目、四丁目、五丁目
土屋 まち子	558-7167	雨間(南郷)、切欠
玉井 幸二	559-2300	雨間(北郷、西郷)
安田 肇	550-5778	雨間(塚場、長者久保)
久野木 正信	558-8123	雨間(萩野)、秋留二丁目、三丁目
※岩崎 拓哉	090-6128-5609	秋川第一地区全域
※角田 喜美枝	533-3833	秋川第一地区全域
高橋 美千子	558-7639	草花(森山)
木田 捷裕	559-0291	草花(草花、草花住宅)
田中 初子	558-6860	草花(折立、プリティッシュタウン)
橋本 淳子	558-3872	草花(西ヶ谷戸、草花台パークハイツ、松山の一部)
小田川 和子	558-7352	草花(高瀬)
小島 はるみ	558-3564	草花(松山、小宮久保)
小林 恒夫	559-1208	草花(羽ヶ田、小宮)
唐澤 清一	559-3001	原小宮全域、原小宮一丁目、二丁目
竹内 照夫	558-7455	菅生(菅生、四軒在家の一部)
菅野 照美	559-6738	菅生(尾崎、四軒在家)
熊谷 光世	558-0801	瀬戸岡(国道411号線東側)
萩原 喜代	559-3351	瀬戸岡(国道411号線西側)
谷島 光夫	559-6937	秋川三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
小野 ユリ子	558-3942	油平、秋川一丁目、二丁目、雨間の一部(秋川駅周辺)
矢治 直子	558-0548	油平本町、油平の一部
中村 隆夫	559-2659	牛沼(小松平を除く地域)
長谷川 淳	558-0843	牛沼(小松平)
溝口 正恵	558-6708	上代継、下代継
加藤 百合子	558-8749	下代継
私市 弓子	558-0919	上代継
堀江 啓司	090-6510-1242	湖上、西秋留小学校裏側(代継)
鈴木 厚子	558-0167	引田(下引田)
浅野 芳美	558-8366	引田(上・中引田)
※笹生 祥子	559-0762	秋川第二地区全域
※遠藤 隆一	550-5623	秋川第二地区全域
小笠原 昌枝	596-5725	山田下分・中分の一部
小室 武司	596-4512	山田上分・中分の一部
田嶋 信三	596-1726	網代、新宿
土屋 和子	595-3455	上宿、中平、大上
森田 政春	596-2091	北伊奈、西伊奈
畠山 久志	596-5319	森ノ下
吉野 久三世	596-1430	横沢、三内、小机
宮田 文男	596-3223	東町、下町
佐藤 和子	596-1892	仲町、小庄
田邊 真紀	596-4658	上町、小和田
南沢 文江	596-2082	五日市入野、栄町
高水 一重	596-2257	小中野
國井 正司	595-0407	留原、中村
若葉 勝	595-1885	高尾
岸 義男	596-0278	下・上館谷
本庄 文子	595-1874	小倉
西野 三枝子	596-0717	山下、樽、深沢
宮本 由美子	596-4136	戸倉東部
中村 真理子	595-2850	戸倉西部
鈴木 孝子	596-2651	落合、軍道、寺岡
岡部 ますみ	595-2065	乙津、青木平
栗原 則子	595-0147	養沢
※岸 豊子	595-1027	五日市地区全域
※海老沢 治美	595-1277	五日市地区全域

(厚生年金保険や共済組合に加入中の方やその方に扶養されている配偶者の方は手続き不要です)。国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、万が一、病気やけがで障がいが残ったときに受けられる「障害基礎年金」、一家の働き手が亡くなったときに受けられる「遺族基礎年金」の3種類があり、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出を忘れたり、保険料の納付が遅れると年金が受けられないことがあります。学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な方に

は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」がありますので、加入手続きと合わせて申請してください。
●持ち物：国民年金被保険者資格取得届書、はんこ
※学生納付特例制度を申請する方は、学生証か在学証明書(卒業年月か平成28年度在学の記載があるもの)
▽60歳以上の方も国民年金に任意加入できます。60歳で年金受給権を満たしていない方、未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の加入申出をされた月から65歳到達月の前月まで国民

年金に任意加入し、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳の時点で年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間、年金受給権を満たすまで任意加入することができます。
※老齢基礎年金を65歳前に繰り上げて受給している方は、任意加入ができません。
●持ち物：年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印
▽申請・問合せ 保険年金課年金係、五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

交通事故防止のために



▽歩行者の方へ 夕暮れ時は、黒っぽい色の服装は、ドライバークラッシュが容易に歩行者の存在に気づくために、「明るい服装」や「反射材」を身に付けましょう。
▽ドライバーの方へ 早朝を含め深夜の運転は、疲労により注意が散漫になりがちです。適度な休憩を取り、運転中は常に緊張感を持ち、周囲の状

連続発生中 高齢ドライバー関連の交通事故

身体と行動の変化には個人差がありますが、加齢が運転に与える影響について知っておきましょう。
●反射神経の衰え…とっさの行動やブレーキ操作などに遅れが生じる。
●心理的傾向：自分は「安全運

況に気を配りましょう。また、夕暮れ時には交通事故が多く発生する傾向にありますので、早めにライトを点灯し、自分の車(自転車を含む)の存在を周囲に知らせましょう。

消費生活講座
「食べ物のムダをなくそう！」
食品ロス講座と
箸袋づくり講座

食品ロス(食べられるのに廃棄されてしまう食品)について学びながら、簡単、便利な「手づくり箸袋」の作り方を学びます。布製なので、持ち歩きやすくなります。スプーンやフォークを入れるのにも使うことができます。
▽日時 平成29年1月23日(月) 午前10時~午後0時30分
▽場所 あきる野市ピア3階 産業情報研修室
▽講師 宮川和之さん(生活共同組合連合会コープネット事業連合)、田代里美さん(あきる野市消費生活相談窓口相談員)

▽定員 20人(申込み順)
▽持ち物 筆記用具、縫い針、まち針、はさみなどの裁縫道具

▽費用 300円(材料代)

▽共催 コープみらい

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 観光商工課観光商工係(直通558・1867)

転である」という運転技術への過信
●漫然運転：道路標識や歩行者などを見落とす。対向車のスピードや距離の判断を誤ってしまう。
●運転に自信がなくなった方、家族から「運転が心配」と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。
▽問合せ 地域防災課防災安全係

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	322,663円	405,507円	41.8歳	331,900円	386,541円	51.0歳
東京都	316,682円	452,041円	41.6歳	292,729円	395,396円	48.8歳

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料と諸手当の合計額です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	学歴	初任給		
		あきる野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐、係長、主査	主任	一般事務、一般技術	
職員数	12人	38人	99人	88人 [22人]	96人 [18人]	333人 [40人]
構成比	3.6%	11.4%	29.8%	26.4% [55.0%]	28.8% [45.0%]	100.0% [100.0%]

- (注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 [] 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当 (平成28年度支給割合)
市長	860,000円	6月期 2.075月分 12月期 2.175月分 合計 4.25月分
副市長	740,000円	
議長	510,000円	
副議長	456,000円	6月期 2.075月分 12月期 2.225月分 合計 4.30月分
常任委員長	441,000円	
議会運営委員長	441,000円	
議員	433,000円	

(7) 職員手当の状況 (普通会計)

区分	あきる野市	東京都	国
期末・勤労手当	(平成27年度支給割合) 単位：月分 期末手当 勤労手当 合計 6月期 1.225[0.650] 0.800[0.375] 2.025[1.025] 12月期 1.375[0.800] 0.900[0.425] 2.275[1.225] 合計 2.600[1.450] 1.700[0.800] 4.300[2.250] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	(平成27年度支給割合) 単位：月分 期末手当 勤労手当 合計 6月期 1.225[0.650] 0.800[0.375] 2.025[1.025] 12月期 1.375[0.800] 0.900[0.425] 2.275[1.225] 合計 2.600[1.450] 1.700[0.800] 4.300[2.250] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	(平成27年度支給割合) 単位：月分 期末手当 勤労手当 合計 6月期 1.225[0.650] 0.750[0.350] 1.975[1.000] 12月期 1.375[0.800] 0.850[0.350] 2.225[1.150] 合計 2.600[1.450] 1.600[0.700] 4.200[2.150] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
退職手当	(支給率) 単位：月分 普通 定年 勤続20年 23.5 23.5 勤続25年 31.5 31.5 勤続35年 45.0 45.0 最高限度額 45.0 45.0 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 単位：月分 普通 定年 勤続20年 23.5 23.5 勤続25年 31.5 31.5 勤続35年 45.0 45.0 最高限度額 45.0 45.0 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 単位：月分 普通 定年 勤続20年 20.445 25.55625 勤続25年 29.145 34.5825 勤続35年 41.325 49.59 最高限度額 49.59 49.59 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
	平成27年度1人当たり平均支給額 普通 689万円 (平均勤続14年8月) 定年など 2,432万円 (平均勤続38年10月)	平成27年度1人当たり平均支給額 普通 210万円 (平均勤続6年5月) 定年など 2,277万円 (平均勤続36年3月)	

- (注) 1 期末・勤労手当の [] 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(平成28年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
地域手当 (平成28年4月1日現在)	支給対象地域 全地域 支給率 10% 支給対象職員数 388人 東京都の制度 (支給率) 地域区分により 20%~0% 国の制度 (支給率) 地域区分により 20%~0% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度) 392,005円		

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
特殊勤務手当 (平成27年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 3.3% 支給職員1人当たり平均支給年額 8,764円 手当の種類 (手当数) 7種類 代表的な手当の名称 支給額の多い手当 危険手当 職員に支給されている手当 危険手当 税務手当		

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
時間外勤務手当	平成27年度 支給総額 90,652千円 職員1人当たり支給年額 242千円 平成26年度 支給総額 86,591千円 職員1人当たり支給年額 231千円		

市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性と透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 (平成17年条例第13号) に基づき、平成27年度の職員数、勤務条件などの概要をお知らせします。

1 職員の任免と職員数に関する状況 (単位：人)

平成27年4月1日現在職員数(a)	採用等の状況 (平成28年4月1日(b))	派遣 (帰任) (c)	退職等の状況 (平成27年4月2日~平成28年4月1日)					平成28年4月1日現在職員数 (i=a+b+c-h)	前年度比較 (i-a)
			定年 (d)	普通 (e)	死亡 (f)	その他 (g)	計 (h=d+e+f+g)		
420	32	△1	17	7	2	3	29	422	2

※平成28年4月1日現在の職員数 (i) の他に西秋川衛生組合へ2人、東京都三市収益事業組合へ1人を派遣しています。

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正 (平成28年4月1日施行) に伴い、平成28年4月1日から能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上、人材育成などを行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告などをもとに業績評価、能力評価と総合評価により行われます。

- (1) 評価期間 4月から3月まで
(2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階 (絶対評価) で行います。
(3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算) (単位：千円)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	前年度の人件費比率
平成27年度	平成28年3月31日現在 81,443人	31,843,096	828,559	4,115,605	12.9%	13.8%

- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険事業や後期高齢者医療事業にかかる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算) (単位：千円)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 (B)	
平成28年度	386人 [40]	1,599,343	361,359	654,021	2,614,723	6,774

- (注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。
2 職員手当には、退職手当を含みません。
3 [] 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
4 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成28年4月1日現在)
 職員の勤務時間は、基本型は午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の状況

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇及び介護休暇があります。

平成27年の年次有給休暇の平均取得日数は9.9日です。

(3) 育児休業の状況 (平成27年度)

(単位：人)

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	1	2
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	0	6

7 退職管理の状況

平成27年度末における退職者(課長級以上)の再就職の状況

- 第三セクターなど…1人
- 民間企業など…0人

6 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 職務に専念する義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

9 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

(2) 健康診断の実施状況 (平成27年度)

(単位：人)

区 分	受診者数
定期健康診断	519
胃 検 診	98
V D T 検 診	210
婦 人 科 検 診	33
腰 痛 検 診	309
計	1,169

(3) 公務災害補償の状況

公務上及び通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。(平成27年度中に認定された件数)

(単位：人)

区 分	傷病	死亡
公務災害	2	0
通勤災害	0	0

10 公平委員会の業務の状況

あきる野市は、11市5町8村12一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しています。業務内容は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置を行います。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決を行っています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況

(単位：件)

前年度からの継続案件	平成27年度申立て事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

(2) 不利益処分に対する審査請求の状況

(単位：件)

前年度からの継続案件	平成27年度審査請求数	完結件数	翌年度継続件数
1	2	1	2

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数			主な増減理由	
	平成27年	平成28年	増員数	減員数	差引		
一般行政部門	議 会 務	6	6	0	0	0	人事給与関係業務の増(1)、防災関係業務の増(1)、派遣者帰任に伴う財政課職員の増(1)、事務の統廃合縮小、移管による減(Δ5)、職員課付け派遣職員の帰任による減(Δ1)、退職不補充による減(Δ1)
	税 務 民 生	95	91	3	7	Δ4	
	衛 生	36	36	0	0	0	児童館関係業務の増(1)、児童館配属職員の減(再任用職員による補充に伴う減)(Δ1)
	農 林 水 産	84	84	1	1	0	
	商 工	40	40	0	0	0	観光・商工施策の推進に伴う業務の増(1)、公共施設再生業務の事務移管に伴う業務の増(1)、区画整理事業の実施による業務の増(1)
	土 木	10	10	0	0	0	
小 計	17	18	1	0	1		
特 小 計	32	34	2	0	2	産休、育休職員に伴う増(2)、東京都への研修派遣に伴う増(1)、退職職員の復帰による増(1)、地芝居サミットの終了による減(Δ1)	
特別行政部門	教 育	67	70	4	1	3	産休、育休職員に伴う増(2)、東京都への研修派遣に伴う増(1)、退職職員の復帰による増(1)、地芝居サミットの終了による減(Δ1)
普通会計	小 計	67	70	4	1	3	
公営企業等会計	普通会計	387	389	11	9	2	
計部門	下 水 道	5	5	0	0	0	介護保険制度の改正に伴う業務の増(1)、介護認定事務の統廃合による減(Δ1)
	そ の 他	28	28	1	1	0	
小 計	33	33	0	0	0		
合 計	420	422	12	10	2		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。
 2 []内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(9) 給与水準

平成27年4月1日現在で、国の一般行政職員の給料を100とした場合、東京都は100.5で、あきる野市は98.7です。都内26市中で5番目に低い水準となっています。

5 職員の分限処分と懲戒処分の状況 (平成27年度)

(単位：人)

区 分	分 限 処 分				懲 戒 処 分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	5	0	0	0	0	0	0



8 職員の研修の状況

職員研修実施状況 (平成27年度)

(単位：人)

研修種別	実施機関	受講者数	内 容
派遣研修	東京都市町村職員研修所	265	新任研修、現任研修、講師養成研修、法務・自治体経営研修、能力開発研修、情報処理研修、専門職研修、実務研修、特別研修、スポット研修
	市町村職員中央研修所、国土交通大学校 など	18	より専門的な研修 (地方公会計特別研修、官庁営繕行政研修、道路計画研修 など)
独自研修	あきる野市	634	新任職員研修、新任職員フォロー研修、新任職員指導者研修、再任用職員研修、説明能力・文書作成能力向上研修、安全衛生科「生活習慣病予防」、普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習、タイムマネジメント研修、女性活躍推進のための「ダイバーシティ・マネジメント研修」 など
自己啓発研修	(一社)日本監督士協会 など	12	通信教育講座 (社会福祉主事資格認定通信課程(公務員課程)、メンタルヘルス・マネジメント検定、文章力を磨くコース など)
職場研修	あきる野市	383	職場研修会 (業務に必要な知識、技能、思考力などを職場全体で向上させるため課ごとに取り組む研修) テーマ：あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、庁舎の危機管理、番号制度に係る独自利用条例の制定等、公共事業発注をとりまく動き など
合 計		1,312	

問合せ

職員課人事給与係

めざせ健康あきる野21

健康情報「健やか」(98)



「免疫力」

空気が冷えて乾燥してくると、ウイルスの活動はどんどん活発になります。ウイルスに対抗するためには免疫力を高めることが大切です。免疫の主役は血液中の白血球で、白血球が活発に活動することで「免疫力」が高まります。免疫力を強化して、ウイルスに負けない体をつくりましょう。

免疫力を高めるには

- 体を温める 体温が上がると血行が良くなり、白血球は血液の流れとともに体中を巡ります。「適度な運動で筋肉量を増やして体温を上げる」「入浴時は湯船に入る」「体を温める食材(ショウガ、根野菜、納豆、鶏肉など)をとる」などを心掛けましょう。
- 質の高い睡眠を心掛ける 睡眠不足は、免疫の働きに影響が出ることが分かっています。「規則正しい時間に起床、就寝する」「日中の活動と自然光で昼夜のメリハリをつける」「昼寝は短時間にする」「就寝前の食事やコーヒー、緑茶を控える」などで快眠できるように心掛けましょう。
- 笑う 笑うとNK細胞(常に体内をパトロールし、ウイルス感染や悪性化などによる異常な細胞を見つけるとすぐに攻撃する役割を持つ細胞)が活性化するといわれています。また体全体を使って笑うと、腹筋運動となり体温が上がり、白血球の巡りもよくなります。おなかの底から大きく笑って、さらなる免疫力アップを心掛けましょう。
- 問合せ 健康課健康づくり係

市民カレッジ公開講座 「多摩の三匹獅子舞」

多摩の三匹獅子舞について学びます。

▽日時 平成29年1月12日(木) 午後1時30分～3時30分

▽場所 中央公民館

▽講師 中村茂子さん(民俗芸能学会会員)

▽対象 市内在住・在勤の方 30人(申込み順)

▽定員 30人(申込み順)

▽持ち物 筆記用具

▽費用 無料

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 中央公民館 ☎559・1221



ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で助け合いながら、子どもの一時預かりや送迎などの子育ての相互援助活動をする会員組織です。

▽日時 12月26日(月) 午後1時30分～2時30分(1時20分から受付)

▽場所 子ども家庭支援センター相談室(市役所別館1階)

▽対象 市内在住で、地域の子育ての援助に関心のある方。子育ての援助を受けたい方

▽持ち物 入会登録をする方は、はんこをお持ちください。

▽申込み・問合せ ファミリー・サポート・センター ☎550・3855

健康あきる野21講座 「元気に長生き」

「元気に長生き」するための栄養管理

楽しくからだを元気にしていきなさい

いつまでもいきいき長生きするために栄養管理は欠かせません。加齢によるからだの変化を理解し、運動と栄養を組み合わせる長生きのレシピを学びます。

▽日時 平成29年1月12日(木) 午後2時～3時30分(1時30分から受付)

▽場所 あきる野ルピア3階ルピアホール

▽講師 雅楽川聡さん(公立阿伎留医療センター救急科部長)

▽問合せ 高年齢者支援課高齢者支援係

▽定員 150人

▽費用 無料

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

※あきる野市高齢者クラブ連合会会員の方は、各クラブの会長に直接申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

介護教室(講演会) 「人生の後半を安心して過ごす」

誰にでも訪れる「老い」と「死」に備えるために、遺言や任意後見制度について学びます。

▽日時 平成29年1月25日(水) 午後1時30分～3時

▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

▽講師 足立剛さん(多摩パブリック法律事務所弁護士)

▽対象 市内在住・在勤の方 30人(申込み順)

▽定員 30人(申込み順)

▽申込み方法 12月16日(金)から電話で申し込んでください。

▽申込み 五日市はつらつセンター ☎569・8108

▽問合せ 高年齢者支援課高齢者支援係

くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～

自然災害に関連した住宅修理の勧誘に注意!

大雨や大雪、地震などの自然災害の後には、住宅の屋根や外壁などの修理工事に関する相談が多く寄せられる傾向があります。

- 住宅の修理工事は慎重に検討しましょう 住宅の工事は、「強引な勧誘を受け、困っている」「契約後に事前の話よりも高額な請求を受けた」「手抜き工事をされた」などの相談が多くみられます。工事の際は、複数の業者から見積もりを取り、家族にも相談するようにしましょう。電話や訪問を受けて契約をした場合は、契約書面の受領日を含めて8日間はクーリング・オフができます。
- 「保険金を使えば無料で工事ができる」という勧誘に注意! 火災保険などの保険金を利用すれば無料で工事ができるという内容で、保険金の申請と工事をセットで契約させ、高額な手数料を請求する

手口が多くみられます。中には、自然災害と無関係な損傷も、保険金で工事ができると勧誘するケースもありますが、保険事故を装って保険金を請求すると、保険会社などから契約を解除されるだけでなく、法に触れる恐れもあります。このような勧誘には応じないようにしましょう。

- あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。
- 開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ※予約の必要はありません。
- 場所…市役所1階市民相談室 ※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。
- 東京都消費生活総合センター
- 開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
- 消費生活相談…☎03-3235-1155
- ※多重債務相談も受け付けています。

高齢者 げんき応援事業

高齢者住宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します。

※受付時間:平日午前9時～午後5時

関野センター ☎550・2755

▽初心者向け将棋教室 認知症予防の頭のトレーニングです。基礎から丁寧に指導します。

●日時:平成29年1月16日～6月の第1・第3月曜日(祝日を除く) 午前10時～正午

●講師:高島巖さん

●定員:6人(申込み順)

●費用:1回500円

▽きものリメイク(初級・中級) 着なくなった思い出の出の着物をリメイクします。初級者はバックや小物。中級者は洋服など

●期日:平成29年1月～6月

●初級者:毎月第4金曜日

萩野センター ☎550・2722

▽健康詩吟教室 やさしい腹式呼吸で短歌、俳句、現代詩などを楽しみます。

●日時:平成29年1月18日(水)・26日(木)、2月8日(水)・22日(水) 午後1時30分～3時

●講師:古城精宝さん(岳精流師範)

●定員:10人(申込み順)

●持ち物:筆記用具

●費用:1回500円

●その他:テキストを用意します。

▽フラダンス教室 シニア向けの楽しいフラダンスです。初めての方大歓迎です。

●日時:平成29年1月～3月

五日市センター ☎553・0300

▽五日市カフェ 集中力アップや認知症予防で人気の、大人の塗り絵を楽しみます。

●日時:平成29年1月13日、2月10日、3月10日の金曜日 午後1時30分～3時

●講師:成田美砂さん

●定員:10人(申込み順)

●費用:1回500円

▽百人一首かるたサロン お正月遊びの百人一首かるたや坊主めくりを行います。

●日時:平成29年1月20日(金) 午後1時30分～3時30分

●講師:平野美佐子さん

●定員:10人(申込み順)

●費用:300円

(以下は広告枠です)

心にせせらぎを・・・溪谷の駅

秋川 瀬音の湯

＜平日あきる野市民割引＞
※身分証を提示ください(お盆の期間を除く)

■入浴料金 おとな500円 子ども250円
■入浴料金(湯薬) おとな900円 子ども450円

TEL 042-595-2614
URL: http://www.senonoyu.jp

お気軽にお越しくださいませ

襖、障子、壁紙貼替
力掛、テン、ジュ、タ
軸、額装、施工

星川表具店

瀬戸岡店 ☎(042)-532-2360
雨間店 ☎(042)-558-6652
青梅店 ☎(0428)-76-2781

相続・遺産分割・成年後見の手続きは
親切で丁寧な当事務所にご相談下さい!

松本行政法務事務所

行政書士・社会保険労務士 松本 博恭

年金相談・建設業・電子申請各種の
複雑な手続き代行もお任せ下さい

☎042-558-1327 fax 042-559-5414
あきる野市二宮1401番地1

あきる野ルピア情報
申込み・問合せ
☎550・4700

※詳しくは、ホームページ(ht
tp://akiruno-rupia.jp/
)をご覧ください。
※電話か直接窓口で申し込んで
ください(午前10時〜午後6
時)。

フラワーアレンジメント

生花のアレンジメント大、小
しめ縄リースから選べます。
▽日時 12月26日(月) 午後2時
〜4時

▽定員 15人
▽持ち物 花ばさみ、袋
▽費用 3500円(アレンジ
大)、2700円(アレンジ
小)、1700円(しめ縄リ
ース)

総合スポーツ祭
市民スキー教室参加者募集



▽第2回市民スキー教室
●期日:平成29年2月4日(土)〜
5日(日)(1泊2日)
●出発時間:午前6時
●乗車場所は市内各所あり
●場所:尾瀬岩鞍スキー場
▽第3回市民スキー教室

市民のひろば

掲載内容の
問い合わせは各団体へ



掲載希望の方は市長公室へ
直通 558-1269
森っこサンちゃん

日時(時間は24時間表示)

ガラスフュージング
色とりどりのガラスを使って
アクセサリーやお正月のオブジ
エを作ります。
▽日時 12月26日(月) 午後1時
〜3時

童謡付きスキンシップ&
手形コラージュ
童謡に合わせてスキンシッ
プをした後、手形を取ってコラ
ージュをします。
▽日時 平成29年1月13日(金)
午前10時15分〜正午

●期日:平成29年3月3日(金)〜
5日(日)(2泊3日)
●出発時間:午後9時
●乗車場所は市内各所あり
●場所:志賀高原スキー場
●定員 各24人(申込み順)
●小学校3年生未満の方は、申
込みできません。
▽費用 各3万円
▽その他 詳しくは、秋川体育
館、五日市ファイインプラザ、
市民プールなどに配置してい
るパンフレットをご覧ください

▽申込み・問合せ あきる野市
スキークラブ 宮崎(☎59
5・0759)

会員募集

ダンススポーツフレンズ
毎週土曜日 19時30分〜21時
秋川体育館(活)毎週社交
ダンスをプロの指導で楽しく練習
しています。入会費/会費/月
料/宮本 ☎090・553
0・3633

ネットワーク
官庁行
などからのお知らせ

成年後見制度専門相談会
無料で専門家に
相談できます

成年後見制度の専門家(司法
書士)による判断能力不十分な
方の権利擁護相談会を開催しま
す。
▽日時 平成29年1月10日(火)
午後2時〜4時(1人40分)
▽場所 秋川ふれあいセンター1
階
▽定員 3人(予約制)
▽対象 成年後見制度について
相談したい市内在住の方
▽申込み方法 平成29年1月6
日(金)までに電話で申し込ん
でください。

▽申込み・問合せ あきる野市
社会福祉協議会(☎533・
3548)

0812 平沢15314、
☎559・6821)

多摩ものづくり
チャレンジ事業
多摩地域ものづくり企業で
技術を学び働きたい方を募集

▽日時 平成29年2月4日・11
日・18日の土曜日(全3回)
午後1時〜3時(4日は午後
2時まで)
▽内容 自分について話す。旅
行で使える表現。日本につ
いて話す。
▽定員 20人(抽選)
▽場所 都立秋留台高等学校
▽費用 500円(3回分)
▽申込み方法 平成29年1月10
日(火)から24日(必着)まで
に、はがきに講座名、郵便番
号、住所、氏名(ふりがな)、
性別、年齢、電話番号を記入
し、送付してください。
▽申込み・問合せ 都立秋留台
高等学校 細瀬(〒1971

年間数百万円の血液を献血で
確保しなければ、輸血を必要と
している人の生命が守れないと
いわれています。皆さんの勇気
と愛が、多くの人の生命を守る
ことにつながります。一人でも
多くの方の協力をお願いします。
▽日時 12月22日(木) 午前10時
〜正午、午後1時15分〜3時
30分
▽場所 市役所北側駐車場(防
災センター西側)

▽その他 事前研修と2か月間
の実習の後、直接雇用するこ
とがあります。未経験の方も
歓迎します。詳しくは、ホ
ムページをご覧ください。
▽問合せ 多摩ものづくりチャ
レンジ事業事務局(☎516
・9096、https://tam
a-monozukuri.jp/adec
o/)

図書館からのお知らせ

12月・年末年始の休館日
○中央図書館 毎週金曜日と20日
(火)・29日(木)〜平成29年1月3日
(火)
○東部図書館エル、五日市図書
館、中央図書館増戸分室 毎週
月曜日、23日(金)・29日(木)〜平成
29年1月3日(火)

返す本のポストの閉鎖
12月28日(水)正午〜平成29年1
月4日(水)正午
中央図書館(☎558-1108)
おはなし会
○日時 12月25日(日) 午前11時
〜11時30分
わらべうたのじかん
○日時 12月26日(月) 午前11時
〜11時20分
○対象 0歳から3歳までの子
どもとその保護者

ボランティアおはなし会(おはな
し・タ・ン・ト)
○日時 12月28日(水) 午後3時〜
3時30分
おはなし会
○日時 平成29年1月8日(日) 午
前11時〜11時30分
ひよこのおはなし会
○日時 平成29年1月9日(月) 午
前11時〜11時20分
○対象 1歳から3歳までの子
どもとその保護者

ボランティアおはなし会(絵本と
おはなしの会)
○日時 平成29年1月11日(水) 午
後3時〜3時30分
東部図書館エル(☎550-5959)
前嶋昭人作品展
市内在住の前嶋昭人さんが描い
た「地獄堂霊界通信」などの原
画、挿絵、作品を展示します。
○期間 12月25日(日)まで
○場所 2階ギャラリー

冬のおはなし会
○日時 12月21日(水) 午後3時
30分〜4時
ひよこのおはなし会
○日時 12月22日(木) 午前11時
〜11時20分
○対象 1歳から3歳までの子
どもとその保護者

ボランティアおはなし会(絵本と
おはなしの会)
○日時 12月25日(日) 午前11時
〜11時30分
わらべうたのじかん
○日時 平成29年1月12日(木) 午
前11時〜11時30分
○対象 0歳から3歳までの子
どもとその保護者

五日市図書館(☎595-0236)
わらべうたのじかん
○日時 12月21日(水) 午前10時
30分〜11時
○対象 0歳から3歳までの子
どもとその保護者
ボランティアおはなし会(絵本と
おはなしの会)
○日時 平成29年1月11日(水) 午
後2時30分〜3時

中央図書館増戸分室(☎596-0109)
本のテーマ展示
○テーマ 頭の体操、はじめよう
(一般向け)、とりさん(児童
向け)
○期間 平成29年1月4日(水)〜31
日(火)
※児童向け展示は、12月27日(火)〜
視覚障がいのある方へ
図書館では次のようなサービ
スを行っています。詳しくは、お問
い合わせください。
①録音資料の作成や貸出
②対面朗読(録音機材と媒体をご
用意いただければ同時録音もで
きます)
③デジタル版広報あきる野(音
声版広報)の貸出

(以下は広告枠です)

大切な資産だからこそ、一人で悩まず相談を!
売りたい! 貸したい!
買いたい! 借りたい!
不動産無料査定!!
有ヨココーハウジング
TEL.042-588-7058
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井728-4
E-mail info@youkou-h.com http://youkou-h.com FAX 042-588-7059

リフォーム・省エネ工事
真冬の朝でも
室温13℃にもなります!
温度差のない健康住宅
★ソーラーシステム
タッチパネル制御に
24時間換気内蔵
スマホからも操作可能!
★防災エコリフォーム
(株)エコビルド ☎042-558-0751 あきる野市雨間696・エコビルドで検索・防災用品取扱

観光情報 東京のふるさと あきる野 秋川溪谷

新春恒例の武蔵五日市 七福神めぐり!

新春を飾る七福神めぐりは、武蔵五日市駅から秋川溪谷瀬音の湯までの景色を楽しみながら、7か所の寺院などを巡ります。

○モデルコース 武蔵五日市駅→正光寺(弁財天)→大悲願寺(大黒天)→下町地藏堂(恵比寿天)→玉林寺(福祿寿)→番場地蔵堂(毘沙門天)→光厳寺(布袋尊)→徳雲院(寿老人)→瀬音の湯(約10km)

○日時 平成29年1月1日(日)~3日(火) 午前9時~午後4時

※武蔵五日市駅前に特設案内ブースが設置されます。

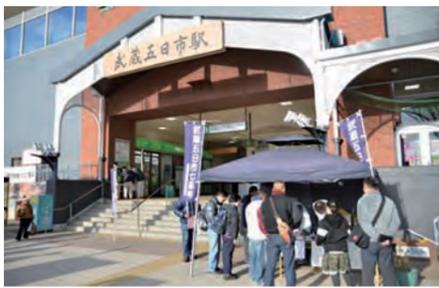
○費用 色紙1枚300円、ご朱印1か所200円

○主催 武蔵五日市七福神実行委員会

○問合せ

●観光推進に関すること…観光まちづくり活動課秋川溪谷観光係 ☎595-1135

●七福神めぐりに関すること…正光寺 ☎596-0904



- 初めての子育て講座
 - ▽日時 平成29年1月13日(金) 25日(水)、2月9日(木)(全3回) 午前10時~11時15分
 - ▽講師 保健師、図書館司書、管理栄養士
 - ▽対象 第1子(生後3か月~5か月)とその母親
 - ▽定員 15組(申込み順)
 - ▽持ち物 バスタオルなど
 - ▽産後ママのリラクセス 無理なく体を動かし、お母さんのストレッチをします。
 - ▽日時 平成29年1月20日(金) 午前10時~11時
 - ▽講師 菅原順子さん
 - ▽対象 生後6か月から1歳未満までの子どもとその母親
 - ▽定員 20組(申込み順)

子育て講座

- 持ち物など: 飲み物、動きやすい服装
- ▽場所 秋川ふれあいセンター
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 12月16日(金)から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター ☎550-3313

ハッピーベビークラブ 土曜コース

- ▽日時 平成29年1月14日(土) 午後1時~4時
- ▽場所 あきる野保健相談所
- ▽内容 赤ちゃんの特徴、保育、沐浴実習など
- ▽対象 妊娠週数がおおよそ20週から35週(出産予定日が平成29年3月~5月)までの妊婦とその家族
- ▽定員 30人(申込み順)
- ▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558-5009)

秋川駅前にイルミネーションが点灯中

○日時 12月27日(火)まで 午後4時~午前0時

○場所 秋川駅北口、秋留野広場

スマートフォンなどからコードを読み取ると、YouTube内「あきる野フィルムコミッション」の映像がご覧いただけます。



こどもこども離乳食教室

▽日時 平成29年1月26日(木) 午前10時15分~11時15分(10時から受付)

▽内容 離乳食の開始時期と1

平成29年1月の乳幼児歯科健診

○期日・受付時間

●12日(木)・17日(火)・26日(木)…午前9時~10時

●30日(月)…午後1時30分~2時30分

○場所 あきる野保健相談所

○内容 歯科医師による口の中の健康診断

○対象 4歳未満の子ども

○定員 45人(申込み順)

○申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558-5091)

健康相談

○日時 12月26日(月) 午後1時30分~3時30分

○場所 市役所1階

○内容 保健師・栄養士による健康や栄養に関する各種相談、血圧・体脂肪率測定など

○受付 当日、直接会場へ

○問合せ 健康課健康づくり係(直通558-1183)

平成29年1月の市民ギャラリー (中央公民館)

○新春写真展

●期間…平成29年1月11日(水)~15日(日)

●時間…午前10時~午後5時(11日は午後1時から、15日は午後3時まで)

●主催…野辺写友会

▽対象 おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者

▽場所 あきる野市保健相談所

▽定員 12人(申込み順)

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558-5009)

年末年始の休日医療診療と歯科診療(急患の方)

※往診はしません

期日	休日診療		準夜診療		歯科診療
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間
	9:00~11:45 13:00~16:45	9:00~12:00 13:00~17:00	17:00~21:45	17:00~22:00	9:00~12:00 13:00~17:00
	医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号
29日(木)	さくらクリニック 野辺1003 ☎559-0118		清水耳鼻咽喉科クリニック 五日市1039-1 ☎596-6311		北田園歯科 福生市 北田園1-6-3 ☎552-1700
30日(金)	朱膳内科クリニック 秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F ☎559-9201		近藤医院 油平35 ☎558-0506		吉野歯科医院 福生市福生887-6 星野マンション1F ☎551-3050
31日(土)	米山医院 二宮1133 ☎558-9131		鈴木内科 館谷156-2 ☎596-2307		荒木歯科医院 福生市牛浜130 ☎551-3243
1日(日)	あきる野病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		あきる野病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		中井歯科クリニック 秋川2-10-2 シャルマン106号 ☎558-4589
2日(月)	佐藤内科循環器科クリニック 秋川2-5-1 ☎550-7831		瀬戸岡医院 二宮1240 ☎558-3930		寺本歯科医院 小川東2-7-11 ☎559-8441
3日(火)	こばやし内科小児科クリニック 草花1439-9 ☎518-2088		小机クリニック 小中野160 ☎596-3908		澤田歯科医院 二宮2244 ☎558-5528

※午後の診療時間が変更になる場合があります。また、受診の際は、診療科目を事前に確認してください。 ※この他の医療機関でも休日・夜間に診療を行っている場合がありますので、東京都ひまわり夜間休日24時間医療機関案内(☎03-5272-0303)をご利用ください。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

救急相談センター #7119 (救急車を呼んだ方が良かった場合、携帯電話、PHS、プッシュ回線) 小児救急医療電話案内 #8000 診療機関案内 消防庁テレホンサービス☎521-2323 秋川消防☎595-0119

平成29年1月の市民相談

予約制の相談

- 市役所
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談…6日(金)
 - 法律相談…10日(火)・24日(火)
 - 交通事故相談…11日(水)
 - 税務相談…16日(月)
 - 登記相談…20日(金)
 - 行政相談…25日(水)
- 五日市出張所
 - 法律相談…5日(木)
 - 人権の上相談…27日(金)
- 時間 午後1時30分~4時30分
- 予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。なお、5日(木)と10日(火)の法律相談は、1月4日(水)から受け付けます。また、法律相談以外の相談は、随時受け付けます。



その他の相談(随時)

相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。 ○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)

(以下は広告枠です)

資料請求・ご相談のお問合せ

住友不動産 新築そっくりさん

☎0120-813-750

承り時間 9時~20時 土日祝も承ります

詳しくはホームページへ!

新築そっくりさん 東京 検索

新築価格の半額で、あと30年安心な住まいへ

最大45万「エコリフォーム補助金制度」がこの度決定しました。予算枠の都合上、リフォームは今がチャンスです。当社専門技術者がお得な活用方法を詳しくご説明させていただきます。

① 住友グループのスケールメリットを活かしたお得な安心価格

② 追加費用なしで新築そっくりさんに!完全定価

③ 品質・耐震は10万棟の実績安心の証明です。

④ 安心のアフターサービス 住宅設備10年保証 24時間ご相談に対応します。

新築そっくりさん20周年特典

- 1 リフォームガイドブック
- 2 人生を考えた12のリフォーム(秘話)
- 3 地震対策(耐震補強)
- 4 DVD「仕事をされたお客様に聞きました」

リフォーム成功のヒントが満載の4点無料プレゼントします。お気軽にお申し込みください。なお、たまた今無料耐震診断も実施しております。

地域の絆を育てる町内会・自治会に加入しましょう